

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

※入札方法に関する問合せ

静岡地方裁判所(本庁) 執行官室(電話番号054-255-8534)

事件番号 令和7年（ヌ）第9号

ご 注 意

本件は、物件2の建物の売却であり、現況調査報告書及び評価書等記載の物件1の土地は売却対象ではありませんのでご注意ください。

入札の際には、再度、物件番号をご確認ください。

静岡地方裁判所民事部執行係

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 1 1 月 4 日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 澤 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 1 2 月 2 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 7 年 1 2 月 9 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 1 2 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 静岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 6 日 午前 9 時 5 0 分 場 所 静岡地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 1 2 月 1 7 日 午後 1 時 0 0 分から 令和 7 年 1 2 月 1 8 日 午後 3 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 1 1 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

なお, 期間入札において買受申出がないときは, 開札日の翌日から原則 2 日間特別売却が実施されます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
2	3,740,000 2,992,000		748,000	39,897	8,549



物 件 目 録

2 所 在 静岡市駿河区曲金五丁目 508 番地 22

家屋 番号 508 番 22

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 46.37 平方メートル
2 階 48.02 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 9 月 1 0 日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 澤 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号 2】

売却対象外の土地（地番 5 0 8 番 2 2）につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件債務者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 2】

本件建物の敷地（地番 5 0 8 番 2 2，所有者本件債務者）は売却対象外である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調



査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

2 所 在 静岡市駿河区曲金五丁目 508 番地 22

家屋 番号 508 番 22

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 46.37 平方メートル
2 階 48.02 平方メートル



令和 7 年（ヌ）第 9 号

令和 7 年 4 月 1 0 日受理

令和 7 年 5 月 7 日提出

現況調査報告書

静 岡 地 方 裁 判 所

執行官 杉 山 聡 印

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 静岡市駿河区曲金五丁目
地 番 5 0 8 番 2 2
地 目 宅地
地 積 8 1 . 9 4 平方メートル
- 2 所 在 静岡市駿河区曲金五丁目 5 0 8 番地 2 2
家屋 番号 5 0 8 番 2 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 4 6 . 3 7 平方メートル
2 階 4 8 . 0 2 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	静岡市駿河区曲金五丁目15番5号		
土 地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☒ 概ね建物配置図（概略）のとおり ☐ 地積測量図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に、下記建物を所有して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建 物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載と概ね同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	平成14年9月28日建築（登記簿の記載）		
執行官保管の仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 概ね建物配置図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 本物件は、北西側で市道曲金五丁目5号線に接する(写真2)。
- 2 北西側隣地(登記簿の記載は順に下表のとおり)の現況は道路である。

地番	地目	地積	所有者
508-9	雑種地	98㎡	静岡市

- 3 その他本物件の概要については、所有者の陳述を参照されたい。
- 4 公法上の規制及び供給施設の詳細等については、評価書を参照されたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ 所有者	1 本件建物には、私が居住しています。第三者に賃貸等している事実はありません。 2 本物件内で事件や事故は起きていません。 3 建物内に特段不具合はありません。昔、屋内で小型犬を1匹飼っていましたが、傷などはありません。 4 増改築やリフォームは特段していません。 5 敷地内に祠や井戸の類はありません。 6 隣地との境界についてトラブルが生じたことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年4月10日（木） ：－：	当庁執行官室	間取図交付請求（郵送） 静岡市役所
令和7年4月14日（月） 12：08－12：20	静岡地方法務局	登記事項証明書交付申請（窓口）
令和7年4月14日（月） 16：23－16：38	物件所在地 （1回目）	現況調査、写真撮影（外観）
令和7年4月15日（火） ：－：	当庁執行官室	所有者宛て通知書郵送
令和7年4月18日（金） 12：40－12：50	静岡市役所 土木管理課	接面道路につき調査
令和7年4月25日（金） 13：55－14：20	物件所在地 （2回目）	現況調査、写真撮影 所有者と面談 ＜評価人同行＞

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させてた建物内に立ち入った。
- ☐ 平成 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

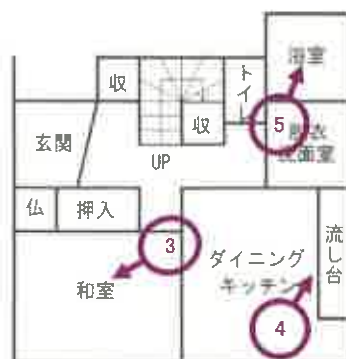


写真撮影位置・方向

建物配置図（概略）



間取図（物件2）



< 1 階 >



< 2 階 >

1



物件2

2



3



4



5



6



令和 7 年 (ヌ) 第 9 号
令和 7 年 5 月 1 2 日 評 価
令和 7 年 7 月 2 2 日 提 出

静岡地方裁判所 御中

意 見 書

令和 7 年 5 月 1 2 日付で提出した令和 7 年 (ヌ) 第 9 号競売事件に係る評価書につき、売却物件を土地のみとした場合及び建物のみとした場合の評価額について、以下ご報告します。

なお、本意見書は、それぞれの価格を把握するため便宜的に提出済み評価書の価格該当部分を修正するものです。

評価人 不動産鑑定士

渡辺力也 印

1. 対象を物件1（土地）のみとした場合

(1) 2ページ「第1評価額」を下記のとおり修正する。

第1 評価額

評 価 額	
物件1（土地）	金 2, 4 5 0, 0 0 0 円

(2) 7ページ「2評価額の判定②内訳価格及び一括価格」を下記のとおり修正する。

② 評価額

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	11,900,000	－ 5,950,000		0.7	0.6	2,450,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、物件1の土地上に目的外建物が存在していること等を考慮して、なお市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

2. 対象を物件2（建物）のみとした場合

(1) 2ページ「第1評価額」を下記のとおり修正する。

第1 評価額

評 価 額	
物件2（建物）	金 3,740,000 円

(2) 7ページ「2評価額の判定②内訳価格及び一括価格」を下記のとおり修正する。

評価額

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
2	2,960,000	+ 5,950,000	—	0.7	0.6	3,740,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、法定地上権付建物の市場性を考慮して所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

以 上

令和 7 年 (又) 第 9 号
令和 7 年 4 月 25 日 現地調査
令和 7 年 5 月 12 日 評 価

静岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

渡辺力也 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 静岡市駿河区曲金五丁目 |
| | 地 番 | 5 0 8 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 1 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市駿河区曲金五丁目 5 0 8 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 5 0 8 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6 . 3 7 平方メートル
2 階 4 8 . 0 2 平方メートル |



第1 評価額

一括価格	
金 8,920,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 3,570,000 円
物件2 (建物)	金 5,350,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・ 物件1の土地の上に物件2の建物が存する。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR 東海道本線「東静岡」駅の南方・直線距離約 650m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅を中心に共同住宅等が混在する住宅地域。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 高度地区 最高限3種(19m)
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	81.94 m ² 正方形 間口約 8.5m、奥行約 9.5m 平坦地 路面と等高に接面する中間画地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	北西側幅員約 4m の舗装市道（建築基準法上の道路）	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・物件2の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし その他・・・特になし	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	・ 物件1の南東側は幅約 1.8mの水路。 ・ 静岡市浸水ひなん地図（内水ハザードマップ）の浸水想定区域に該当する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成14年9月新築 経 過 年 数：約23年 経済的残存耐用年数：約7年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：瓦 外 壁：サイディング 内 壁：クロス等 天 井：クロス、ボード等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、衛生 その他：特になし
床面積（現況）	ほぼ登記どおりとみられる。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	普通 （経年劣化による減耗・損傷等）
建 物 の 利 用 状 況	建物所有者が本建物を居宅として使用している。 ※ 詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特 記 事 項	・過去に建物内で小型犬を1匹飼育していた。

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	163,000	0.99	81.94	0.9	11,900,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地 静岡駿河-8

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $167,000 \text{ 円/㎡} \times 100.6/100 \times 100/103 \times 100/100 \div 163,000 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地の接道方位を考慮した。

◇地 域 格 差：ない。

イ 個 別 格 差：街路条件（道路幅員）等を考慮して査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ= エ
2	157,000	94.39	0.20	2,960,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して下記のとおり求めた。

経過年数 23 年、経済的残存耐用年数 7 年、観察減価 15%

（耐用年数に基づく方法）（観察減価法）

現価率=7 年 ÷ (23 年+7 年) × (1-0.15) ÷ 0.20

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ = ウ
1	11,900,000	0.5	法定地上権	5,950,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	11,900,000	－ 5,950,000		—	0.6	3,570,000
2	2,960,000	＋ 5,950,000	—	—	0.6	5,350,000
一 括 価 格 (合 計)						8,920,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示地価格 (静岡駿河ー8)

所 在：静岡市駿河区曲金5丁目543番11
「曲金5ー9ー17」

価 格：167,000円/㎡

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：138㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水道

接 面 街 路：南東側4.5m市道

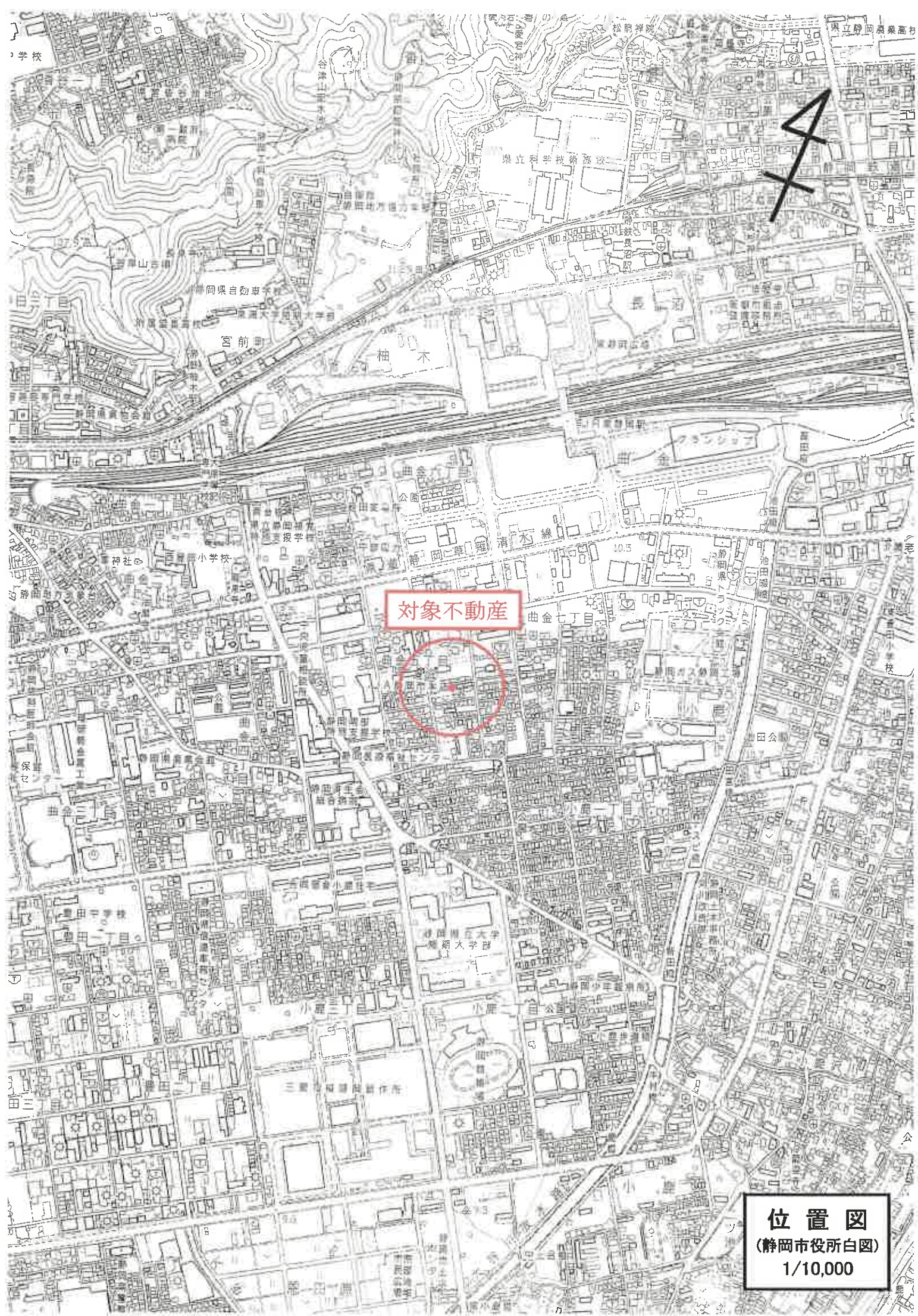
用 途 指 定 等：第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅を中心に共同住宅等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物配置図
- 4 間取図

以 上



対象不動産

位置図
(静岡市役所白図)
1/10,000



は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見

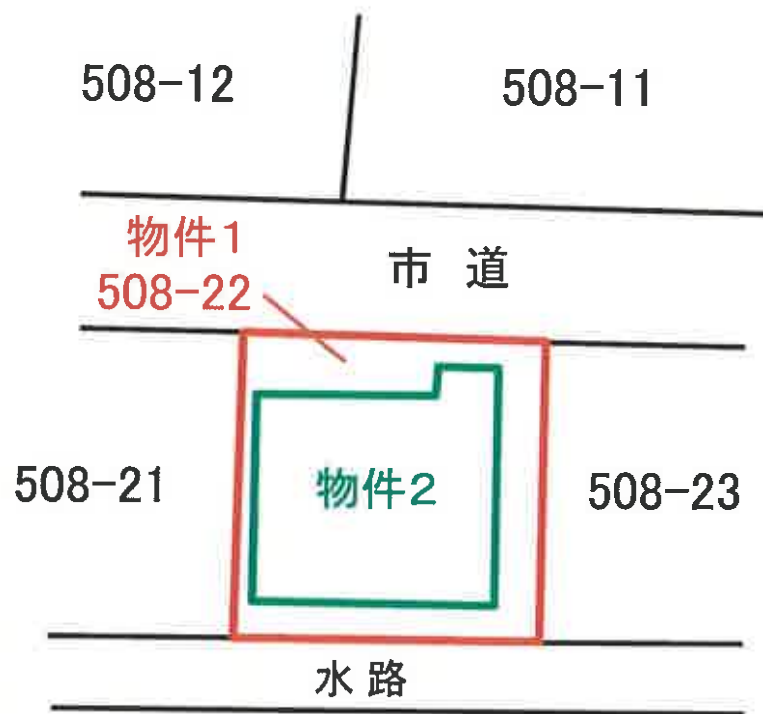
曲金
7丁目
曲金5丁目

公 図 写
1/600

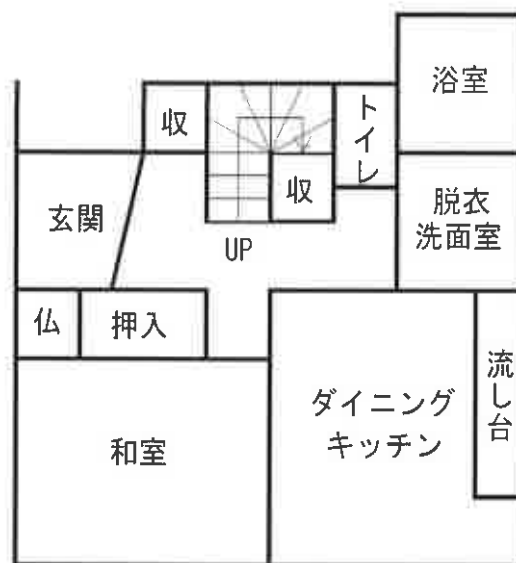
静岡市駿河区曲金五丁目

地 番 508番22

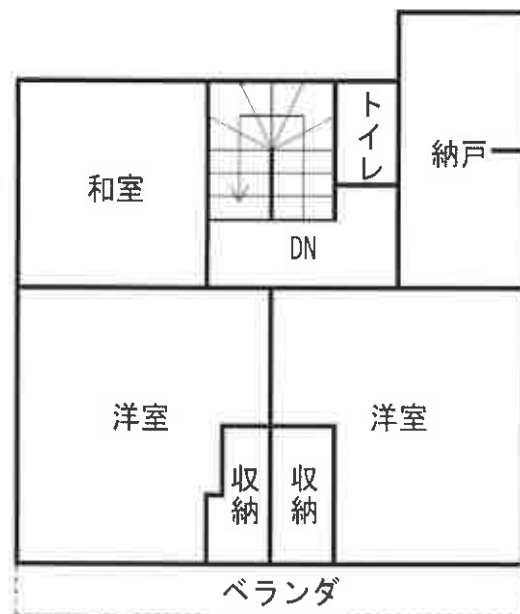
建物配置図



間取図



< 1階 >



< 2階 >